

### 3 研究協議会のもち方

#### (1) 事前研究会

事前研究会において、教材を検討する際の観点は、次の二点である。

一点目は、目標・内容と教材との整合性である。この教材が目標を達成するのに適したものか、その内容を扱うのに適しているかを検討する必要がある。

二点目は、教材のおもしろさである。子どもにとって身近なものか、子どもの知的な好奇心を喚起する教材であるか、意外性や感動があるかなどを検討する必要がある。

#### (2) 授業後の研究協議会

##### ① 授業観察の観点

授業者の考えを仮説として、授業を観察する観点を設定し、参観者全員に明示し、共有する。これを研究協議の際の柱にすることによって有意義な協議にすることができるとはならないだろうか。

##### ② 授業観察の記録

観察記録にも多種あるが、指導者の発問とそれに対する児童の反応や、児童の作業の様子、板書などを記録（ビデオ、写真、授業記録など）に残すようにする。記録したものを活用し共通の事実のもとで協議を行うことで、授業観察者の印象や主観による授業評価を避け、事実と根拠に基づいた客観的な評価が可能になると考える。

##### ③ 協議会の実際

提案者の仮説をもとに、提案者のねらいが達成できたかどうかを判断していく。現在では、ワークショップや付せん張り出しによる研究協議会が盛んに行われている。議論を活性化させるために必要な方法であろうが、重視したいのは提案者の主張とそれを達成するための手段である。協議会の方法ばかりでなく、協議の目的と協議内容の焦点化を考える必要がある。

#### (3) 事後の研究

##### ① 実践の検証方法

研究の成果を見取る方法として、事前にプレテスト・ポストテストを実施する。パフォーマンス課題や、イメージマップの変容、アンケートなど様々な方法を実施し、あらかじめ設定した評価規準に従って、児童の変容を見取り、数値化したり、分類したりして客観的に成果をみるための尺度にする。

##### ② 改善案の提案

協議会での意見や児童の変容をもとに、よりよい授業にするための改善案を考える。できれば、ブロックで研究会をもち、改善案を検討するようにしたい。授業者に任せることなく、ブロック全体で改善案を提案するというスタンスを大切にしたい。

##### ③ 授業理論の抽出

提案、再検討された授業の優れた点を授業理論として抽出し、他の授業においても適用できるようにしたい。